

勝手な注文

通商産業省調査統計部

総括統計調査官 若宮祐朝

国の統計調査でも実査を地方自治体に委託しているケースが多い。

社会的事情の変化や、国・地方とも行政組織や予算が抑制され、統計調査の円滑な実施がますます困難になってきた。

ただでさえ、ギクシャクしそうな国と地方の関係がより悪くならないように念願するものである。そのためにどうしたらよいか、永年通産統計の企画事務に従事してきたものとして、順不同に幾つかの感想を述べたいと思う。

本来ならその責任上、特に本省側での改善策や反省などを述べるべきであるが、本稿の主旨からみて、誠に身勝手ではあるが叱責を覚悟の上で、主として地方側への注文という形で述べることにする。

1. 二律背反から一致点を見出そう

統計の作成は、国民各層及び行政上のニーズに対応し、正確かつ迅速に作られなければならない。しかし、いろいろの制約の中にあっては、統計の利用者と作成者の間には二律背反性を持つことが多いように思う。

とくに実査を分担する地方側としては、常にこの思いが強いことであろう。と言って本省側が地方側の実情を無視している訳では決してないと思うので、両者は十分意見を調整し、共同でニーズに対応するための一致点を見出してゆく必要があろう。

もちろん出来るものはできるが出来ないものはできないのであるが、いわゆるオール・オア・ナッシングではなく、統計仲間として両方で工夫、対応する必要があるだろう。

2. 文句は十分に、ただし具体的な解決策の提起も

地方側からの忠告、注文、苦情は大変有用であり、これらは統計調査技術の進歩に役立つと思う。しかし、この場合具体的解決策の提起があれば、よりよく本省側と地方側との納得のゆく調整策が生まれるものと考ええる。

3. やらされていると思わないで下さい

統計の作成にはニーズの把握、企画、諸準備、実査、審査集計、結果の公表等各段階の業務があり、いずれが主、いずれが従ということはない。

国全体の統計機構上、業務により国と地方の分担がある

が、私はむしろ地方側が最も主要な役割をもつものと自負してもらいたいと考えている。決して下請け作業を行っているのではない。性格が違うが、天下りの多い他の一般行政に比べてみても、統計業務関係職員こそ、本省と地方はずっと仲間の関係にあると思う。

4. 諸会議を充実し、形式的な陳情はやめるべきではないか
 たくさんの諸陳情があるが、私見ではそのほとんどが形式的に見える。折角各級の諸会議があるのだから、これに向け、地方でも十分勉強し、会議を充実させることが必要である。形式的な陳情はやめた方がよい。

5. 統計調査の困難性は本当に解決できるか

現在、将来に亘って統計調査の困難性を解決することは難しいだろう。むしろますます増大するだろう。したがって引き続き困難性解決の措置には努力すべきことは当然である。

しかし、調査の困難性増大は、むしろ社会の健全性を反映したものであると私は考える。

何でも調査すればよいとは考えないが、折角調査を実施するとすれば、調査対象者に直接又は間接を問わず、本当に利用される統計を作るこそ調査対象者への答えとなるのではなかろうか。この意味では調査を実施する限り、不用意に調査項目等の簡素化を考えるべきではないと私は考える。

6. 実態を把握するという事は

調査を実施する限り、その目的なり本質なりを十分吟味すべきであり、表面だけでなく、その中身を分析できるような視点が必要であり、そのための哲学が必要である。

7. 蓄積されたデータは十分利用すべきだ

世はコンピュータ時代である。標準型に公表された後、統計基礎データは眠っていないだろうか。把握したい事象の本質は、むしろこれらの基礎データに隠されているのではないだろうか。

蓄積された基礎データは骨の髄までしゃぶって、もっと調査の回数を減らす方向を推進したいものである。

統計雑感

県統計課課長補佐 富永徳有



統計課に20数年間お世話になったが、統計の専門的なことは何一つ知ることなく、ばく然と現在まで過ごしてきた欠陥職員である。その欠陥職員である私に編集担当者からぜひ原稿を書いてくれと依頼され、簡単に引き受けたのはよいが文才にたけていない私にはなにを書いてよいかかわからないので、まよ原稿用紙の升目をうめていこうと考えた。統計課に長く勤務することは、統計の専門家？が育つ一つの条件であるかも知れない。しかし私のような統計に対するセンスのない者はいくら長くいても、統計の専門家には成長しない。統計に対するセンスのある人は世の中にはたくさんいると思う。ただ本人が意識していないだけではないだろうか。統計の専門家というとするべきことを知っていると思われがちであるが、細部まで熟知しているであろうか疑問である。一般には統計というと統計学まで含んで考えられている。統計学とは統計方法の体系であり、統計方法を研究する科学であるといわれている。例えば大学などで統計を教えているといえば統計学であり、統計調査関係の仕事に従事しているといえばそれは統計に従事しているということになると思う。

永い間にいろいろなことがあった。統計課に勤務して数日をすぎたある日、その当時表式調査(業務報告による収穫量)というものを行っていた。ところが上司からこの調査でまだ調査票が未提出であったある市に督促に行きこいといわれ、なにがなんだかわからぬまま出かけたまではよかったが、担当者に来て言えばよいものを係長のところに行き提出方を依頼したところ(私の態度が悪かったのか)、こんな調査をやっても意味がないではないか、統計課ではどんな考えで行っているのかなど、何のために行ったのかかわらぬまま相手の一方的な話で終わってしまった。このとき以来相手を納得させるものをもっていきなくてはならないと痛感した。しかしその時点では、必要性があるから、そのような調査を行っているのでないかという考えしかなかった。誠に恥ずかしい話である。人間には話術のうまさがなければ、相手に誤解される場合があるのではないだろうか。生まれつきの性分というか、自分の意思を相手に十分に伝えるだけのものをもつべきと思う。これは訓練により身につくものである。相手がこちらの話を聞く意思がなければ、相手をこちらに引きつけるような何かをもつ必要があろう。だからといってお世辞をいう必要もない。十人十色と昔からいわれているように各人各様のクセがある。言葉にとげのある人、にこやかに話をするけれど筋のとあった話をする人、相手の話を終りまで聞かずに馬鹿にしたようにけなす人など種々雑多である。自分の欠点は気がつかず相手の欠点はすぐ目につくものである。「人の振りみて我が振りなおせ」とはよくいったものである。

第2次漁業センサスが第3次かはっきりした記憶にはな

いが、集計も終って公表の段階となり、結果報告書を作成した際である。表紙に魚の絵を書いた。これを見て、この絵はサンマかかつおなのかかわからないといった係長がいた。漁業センサスの結果なので、表紙をみて魚の種類は別としても漁業センサスの結果であるということがわかればよいのではないだろうか。これが馬や豚にみえて何の報告書かわからないのでは困るけれど、表紙に魚が書いてあれば家畜関係の報告書とは誰もみないと思われる。この人はちょっと威張りたいタイプで、なにかにつけて一言いわなければ気のすまない人であった。万が一係長になってもこのような人にはならないようにしようとその当時考えたものである。

その当時の調査はすべて手集計で行っていた。その頃1950年か1945年のセンサス記念として県、市町村が一体となって造った統計館という建物が現在の林業会館のところにあり、その2階に3ヵ月程度立てこもって集計作業を行なった。この統計館は階下が事務室と宿泊室になっており、2階は会議室で90人程度の会議ができた。内容のひどい市町村は、この統計館にきてもらい、修正作業終了まで泊りこみで作業を行なってもらった。

調査の説明会などには、地域によっては自転車、バス、列車と乗りつき会場に行ったものである。列車、バスなどの時間的制約、説明会及び会場の関係などで統計館や会場に泊ったこともたびたびあった。農業センサス、漁業センサスなどの集計表は、横約40cm、縦30cm程度の大きさで頁数が170位のものであった。また県単の農業基本調査は夏冬2回の調査であり、集計中に次の調査が始まるなど、小人数で毎日がソロバンとの戦いであった。ソロバンといえば第5次漁業センサスで、集計表(内水面も含む)を国に提出する際、唐草模様のふろしきにつつま指定された場所(代々木駅前)に持参した。漁業センサス班班長さん以下20名(うち女子職員12~13名位)で、各県の集計表審査をしていた。本県の番となり集計表を出しこれでひと安心と壁によりかかったまではよかったが、いつのまにかひとねむりして、本省の方に起こされ、まわりを見渡すと他の県の人はいなく本省の人ばかり。そのうえ内容不備により全部持ち帰りといわれたときの気持、そのショック、帰りの集計表の重さたるや口にあらわすことはできなかった。全部持ち帰りは全国で2県だけだった。幸い本省の方の指導でまもなく提出し全国最下位をまぬがれた。ソロバンが思うようにはできない悲しさ、今考えても冷や汗のものであった。

農林水産省を中心に、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県の農林関係の職員でソフトボール大会を横浜球場で行なったり、皇居一周マラソンなど仕事以外でも本省の方や各県の方達にお世話になった楽しい思い出もある。

諸先輩の皆さんの業績をけがすことなく20数年間を過ごさせていただけたのも上司の方や同僚の方達のお蔭と感謝している。

人 口 の は な し

総務庁統計局では、今年、新たに成人に達した人口(昭和60年1月15日現在20歳人口——昭和39年1月16日から40年1月15日までに生まれた者)をまとめました。これによりますと、新たに成人を迎えた人は171万人で、このうち男子は88万人、女子は84万人と男子の方が4万人多くなっています。

新成人人口は、昭和22年から24年の第1次ベビーブーム期に生まれた者が成人になった昭和43年から45年には、240万人前後でしたが、その後は次第に少なくなり、昭和53年には152万人となりました。昭和54年以降は、160万人前後

で横ばい状態が続いていましたが、最近また増加傾向がみえてきています。

なお、昭和46年から49年の第2次ベビーブーム期の影響の表れる昭和68年ごろには、新成人人口は再び200万人台に達するものと予測されます。

※ 数字は万人単位に四捨五入してあるので、男女の合計は総数に一致しないが、計算値では男子87.6万人、女子83.6万人です。

表一 新成人人口(推計)の推移

(単位:万人)

年 次	新成人人口の出生期間	新 成 人 人 口			総人口に対する割合(%)
		総 数	男	女	総 数
昭和43年	昭和22年1月16日~23年1月15日	238	120	118	2.4
44	23 " ~24 "	244	123	121	2.4
45	24 " ~25 "	244	123	121	2.4
46	25 " ~26 "	215	110	105	2.1
47	26 " ~27 "	193	97	96	1.8
48	27 " ~28 "	187	94	93	1.7
49	28 " ~29 "	178	89	89	1.6
50	29 " ~30 "	171	87	84	1.5
51	30 " ~31 "	167	85	82	1.5
52	31 " ~32 "	158	81	77	1.4
53	32 " ~33 "	152	77	75	1.3
54	33 " ~34 "	162	82	80	1.4
55	34 " ~35 "	159	81	78	1.4
56	35 " ~36 "	158	81	77	1.3
57	36 " ~37 "	156	80	76	1.3
58	37 " ~38 "	159	81	78	1.3
59	38 " ~39 "	164	84	80	1.4
60	39 " ~40 "	171	88	84	1.4

表二 将来の新成人人口の推移

(単位:万人)

年 次	新成人人口の出生期間	将 来 の 新 成 人 人 口			総人口に対する割合(%)
		総 数	男	女	総 数
昭和61年	昭和40年1月16日~41年1月15日	180	92	88	1.5
62	41 " ~42 "	138	71	67	1.1
63	42 " ~43 "	191	98	93	1.6
64	43 " ~44 "	187	96	91	1.5
65	44 " ~45 "	187	96	92	1.5
66	45 " ~46 "	192	98	94	1.6
67	46 " ~47 "	198	101	97	1.6
68	47 " ~48 "	205	105	100	1.7
69	48 " ~49 "	205	105	100	1.6
70	49 " ~50 "	202	103	98	1.6
71	50 " ~51 "	188	96	92	1.5
72	51 " ~52 "	181	92	88	1.4
73	52 " ~53 "	175	89	85	1.4
74	53 " ~54 "	171	87	84	1.3
75	54 " ~55 "	163	83	80	1.3

注) 厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」(昭和56年11月推計)を基礎として算出。

..... 今年の新成人人口 171万人

我が国の総人口中に占める新成人人口の割合は1.4%で、前年と同じです。

和国が1.8%、イギリス1.7%、フランスは1.6%で、いずれも日本より高くなっています。

なお、欧米の主要国では、アメリカ合衆国、ドイツ連邦共

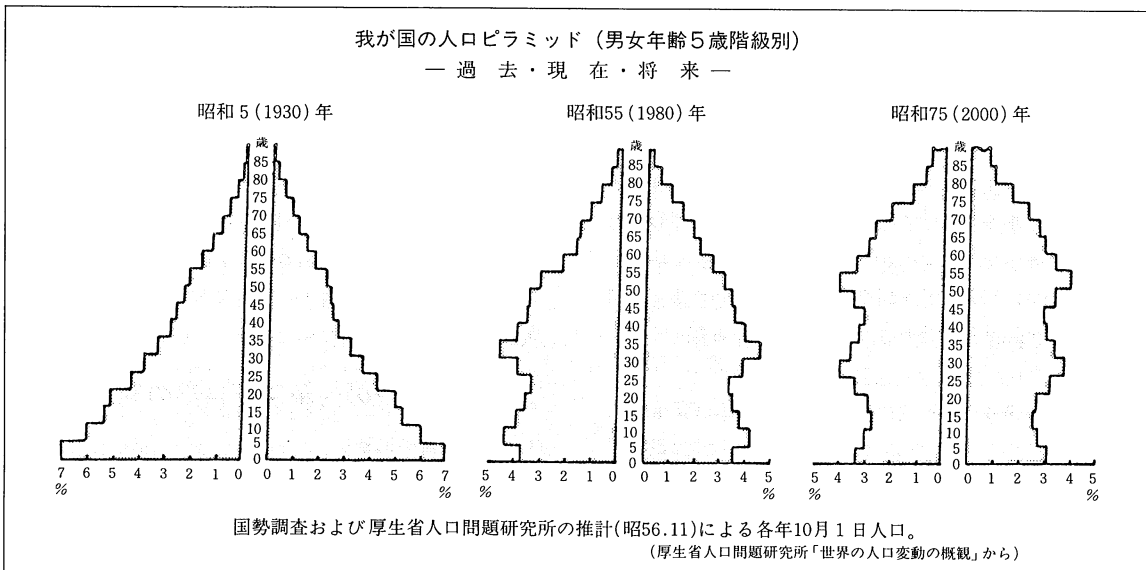
表一三 主要国の満20歳人口（1964年生まれ推計人口）

国	20 歳 人 口 (注)(万人)			総人口中20歳人口の割合(%)		
	総 数	男	女	総 数	男	女
日 本	171	88	84	1.4	1.5	1.4
アメリカ合衆国	395	201	194	1.8	1.9	1.7
イギリス	94	48	46	1.7	1.8	1.6
ドイツ連邦共和国	109	56	53	1.8	1.9	1.6
フ ラ ン ス	87	44	43	1.6	1.7	1.6

注) アメリカ合衆国：人口月報 1979年
 イギリス：統計年鑑 1982年版
 ドイツ連邦共和国：統計年鑑 1983年版
 フランス：統計年鑑 1983年版
 日本は1985年1月15日現在人口
 }に掲載されている人口を用いて当局が推計した
 }1985年1月1日現在の人口

～ 新成人が出生した昭和39年1月16日から
 昭和40年1月15日までの主なできごと～

- 39年 4月 第1回春秋叙勲
 - 39年 5月 青函トンネル工事着工
 - 39年 6月 新潟大地震
 - 39年 10月 東海道新幹線開業
 - 39年 10月 東京オリンピック大会開催
- (総務庁統計局「統計局インフォメーション」から)



国勢調査のはなし

既にご承知のように、本年10月1日には第14回目の国勢調査が実施されます。

国勢調査は我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査で、全国・都道府県・市町村の人口・世帯数をはじめ、男女別・年齢別・産業別・職業別などの人口構成や核家族世帯・高齢者のいる世帯など世帯構成を明らかにして、国の政治や行政はもちろんのこと、都道府県・市町村の地域社会に直結する行政に役立つ資料を得るため行われるものです。

1. 国勢調査の概要

国勢調査は『統計法』に基づいて行われ、調査の実施に関する具体的な方法などは「国勢調査令」と「国勢調査施行規則」に定められています。

なお、国勢調査は国の最も基本的な統計調査として、統計法の規定による「指定統計第1号」に指定されています。

昭和60年国勢調査の対象となる人は全国で約1億2,000万人、茨城県でも270万人以上に昇るものと見込まれ、また、使用する調査票は全国で約4,300万枚、茨城県でも110万枚に及ぶものと見込まれます。

国勢調査は、「国(総務庁統計局)——都道府県——市町村——指導員——調査員——世帯」の流れで行われます。昭和60年国勢調査では、全国で約83万人、茨城県でも約15,400人の指導員(960人)、調査員(14,400人)が総務庁長官から任命され、実際の調査活動に当たります。国勢調査は特別な調査であるため、調査活動に従事する指導員・調査員は総務庁長官から非常勤一般職国家公務員として任命されます。

なお、調査員1人1人の調査担当区域を定める調査区の設定事務は、調査1年前の昭和59年10月1日現在で行われています。

国勢調査は、10月1日を調査期日として行われます。調査期日は、大正9年に行われた第1回調査から変わっていません。

調査員は、調査期日前に担当地区内を巡回して調査区内に居住するすべての人を把握したうえで、各世帯に調査票を配布し調査票の記入を依頼します。

調査期日(10月1日)以後に再度各世帯を訪問して調査を取り集めます。

昭和60年国勢調査の調査項目(予定の項目)は、○氏名○世帯主との続き柄○男女の別○出生の年月○配偶の関係○国籍○就業状況○従業上の地位○所属の事業所の名称及び事業の種類○仕事の種類○従業地または通学地○世帯の種類○世帯人員○住居の種類○居住室数○居住室の畳数○住宅の建て方の17項目です。用いられる調査票は、5名連記のマークシート方式のものになる予定です。

調査員が取り集めた調査票は、市町村、都道府県を通じて総務庁統計センターに集められます。統計センターでは、それを審査のうえ「光学式マーク読取装置」(OMR)という機械にかけて記入されているマークを読み取らせ、大型コンピュータを使って統計を作成します。

調査結果については、全国・都道府県・市町村別の人口は速報として60年12月に統計局から公表される予定ですが、茨城県の人口・世帯数については統計局の公表前に要計表による概数を公表の予定です。

なお、年齢別などの都道府県・市町村別の詳しい結果は、その後、都道府県ごとに順次公表され、報告書に取りまとめられたうえで、都道府県・市町村のほか、全国の図書館や大学にも送付され多くの人々に利用されています。

国勢調査の結果は、国・都道府県・市町村における福祉対策、環境整備計画などいろいろな行政資料、法定人口として利用されるのをはじめ、各方面でいろいろな計画等の資料として利用されます。

2. 国勢調査の沿革及び結果の利用

(1) 国勢調査の沿革

明治35年に「国勢調査に関する法律」が公布されましたが、日露戦争、第一次世界大戦の勃発により、その実施は延期されました。しかし、大正6年「国勢調査施行に関する

る建議案」が衆議院において可決され、翌大正7年3月に第1回国勢調査費を含む予算案が成立し、大正9年に第1回の国勢調査が実施されました。その後、第6回(昭和22年)の調査を除き、5年毎に行われています。

- 第1回……大正9年10月1日
- 第2回……大正14年10月1日(簡易調査)
- 第3回……昭和5年10月1日(大規模調査)
- 第4回……昭和10年10月1日(簡易調査)
- 第5回……昭和15年10月1日(大規模調査)
- 第6回……昭和22年10月1日(臨時調査)
- 第7回……昭和25年10月1日(大規模調査)
- 第8回……昭和30年10月1日(簡易調査)
- 第9回……昭和35年10月1日(大規模調査)
- 第10回……昭和40年10月1日(簡易調査)
- 第11回……昭和45年10月1日(大規模調査)
- 第12回……昭和50年10月1日(簡易調査)
- 第13回……昭和55年10月1日(大規模調査)
- 〔第14回……昭和60年10月1日(簡易調査)〕

(2) 調査結果の利用

国勢調査の結果は、広く行政、財政などいろいろな分野で貴重な資料として幅広く利用されています。大別すると法令上の利用と一般行政上の諸施策等への利用、人口研究への利用となります。その主な例は次のとおりです。

① 社会福祉への利用

人口構造の高齢化は急速に進んでおり、昭和55年に9%であった老年人口の割合(総人口に占める65歳以上人口の割合)は、昭和90年には20%を越すものと予測されています。社会福祉における老人問題はますます大きくなってきます。老人の生きがい、1人暮らし老人、ねたきり老人などの問題に対する福祉施策は、その充実が急がれています。また、近年における経済・社会の大きな変動は、人口の都市集中、核家族の進行等をもたらし、児童をとりまく生活環境も大きく変化してきています。保育所の整備充実、児童公園、母子寮の建設など児童福祉、母子福祉施策の充実が欠かせないものとなっています。

国勢調査はこうした施策の基礎資料となるひとり暮らし老人数や老人のいる世帯数、あるいは片親と子供の世帯(母子世帯、父子世帯)の数を地域別に提供しています。

② 環境整備への利用

最近各地で住みよい町づくり、村づくりへの関心が高まってきており、その担い手は地方公共団体、地域住民が主体となっているものが多く、その活動の対象も河川の浄化、清掃、町並みの保全、道路・広場等の緑化、郷土の森や林の整備など広範囲にわたっています。

このような環境整備の資料として各種の統計調査の結果が用いられていますが、最も基本となるのは地域別の人口です。国勢調査では、メッシュ別人口、国勢統計区別人口、調査区別人口など市町村より小さな地域単位の人口を集計して、環境整備の基礎資料を提供しています。

③ 防災対策への利用

地震、火災、洪水、津波など種々の災害から住民を守るための防災対策は避けられない問題です。防災対策でまず必要なことは、対象となる地域あるいは都市の状況の正確な把握です。地理的要因はもちろん、人口数、人口密度、あるいは昼間人口等によっても対策の立て方は違ってきます。防災対策の基礎資料として国勢調査で得られた人口数、人口密度、人口分布などが利用されています。

④ 地域開発計画への利用

今後の地域開発計画の課題は、全国ベースの総合開発計画と調和をとりながら、住みよい環境の整備・拡充をしていくことです。開発計画に当たっては、現在の状況の正確な把握と分析が必要であり、また、長期予測展望が不可欠のものとなります。現況の認識と将来予測の基本的データとして国勢調査の人口に関する結果から求められる人口密度、昼夜間人口、年少・高齢人口や産業別就業者数など地域基盤を表すデータは、小地域のしかも精度の高いデータであることから地域の生活環境、生産環境を整備形成する地域開発計画への基礎資料として利用価値が高いものです。

このほか行政施策のために利用される例としては、保健対策、青少年対策、学校教育施策、学齢児童数の算出、労働力需給計画、雇用対策、住宅建設計画、環境衛生整備計画、交通対策、都市計画、国民所得・県民所得の計算等の基礎資料として国勢調査の数値が活用されています。

⑤ 法令に基づく利用

国勢調査の人口数は、衆議院議員定数の決定(公職選挙

表 つづき

昭和 30 年 (簡易調査)	昭和 35 年 (大規模調査)	昭和 40 年 (簡易調査)	昭和 45 年 (大規模調査)	昭和 50 年 (簡易調査)	昭和 55 年 (大規模調査)	昭和 60 年 (予定の項目)
氏名 世帯主との続き柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍	氏名 世帯主との続き柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍	氏名 世帯主との続き柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍	氏名 世帯主との続き柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍	氏名 世帯主との続き柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍	氏名 世帯主との続き柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍	氏名 世帯主との続き柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	1年前の常住地	—	現住居への入居時期 従前の常住地	—	現住居への入居時期 従前の常住地	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	教育	—	教育	—	教育	—
—	—	—	—	—	—	—
—	結婚年数	—	結婚年数	—	—	—
—	出生児数	—	出生児数	—	—	—
就業状態	就業状態	就業状態	就業状態	就業状態	就業状態	就業状態
—	就業時間	—	—	—	—	—
従業上の地位	従業上の地位	従業上の地位	従業上の地位	従業上の地位	従業上の地位	従業上の地位
所属の事業所の名称及び事業の種類	所属の事業所の名称及び事業の種類	所属の事業所の名称及び事業の種類	所属の事業所の名称及び事業の種類	所属の事業所の名称及び事業の種類	所属の事業所の名称及び事業の種類	所属の事業所の名称及び事業の種類
—	—	—	—	—	—	—
仕事の種類	仕事の種類	仕事の種類	仕事の種類	仕事の種類	仕事の種類	仕事の種類
—	—	—	—	—	—	—
事業所の所在地	従業地又は通学地	従業地又は通学地	従業地又は通学地 利用交通手段	従業地又は通学地	従業地又は通学地 利用交通手段	従業地又は通学地
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
世帯の種類	世帯の種類 準世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類
世帯人員	世帯人員	世帯人員	世帯人員	世帯人員	世帯人員	世帯人員
—	—	—	—	—	—	—
住居の種類	家計の収入の種類 住居の種類	住居の種類	住居の種類	住居の種類	住居の種類	住居の種類
住宅の所有の関係	住宅の所有の関係	—	—	—	—	—
—	—	居住室数	居住室数	居住室数	居住室数	居住室数
居住室の畳数	居住室の畳数	居住室の畳数	居住室の畳数	居住室の畳数	居住室の畳数 住宅の建て方	居住室の畳数 住宅の建て方
—	—	—	—	—	—	—

法の別表第1)に利用されるほか町から市に昇格するか、あるいは政令指定都市となるかの要件(地方自治法第8条、第252条の19)として利用されることをはじめ、都道府県議会・市町村議会議員定数の決定(地方自治法第90条、第91条)、都道府県・市町村議会の常任委員会の数の決定(地方自治法第109条)、都道府県の「部局」の数の決定(地方自治法第158条)、地方税の税額の決定(地方税法第310条)、地方交付金の算定基準(地方交付税法第12条、第13条)、過疎地域の指定(過疎地域振興特別措置法第2条)、都市計画区域の指定(都市計画法第5条、第6条、第13条)のための基礎資料として幅広く活用されており、特に以上の利用については、法令によって国勢調査人口の使用が定められています。

⑥ 各種標本調査への利用

国勢調査は、全国民、全世帯を調査することから世帯あるいは、個人を対象とする各種統計調査の標本抽出資料としても利用されています。例えば、統計局で毎月行っている労働力調査、3年毎に行われる就業構造基本調査では、国勢調査の調査区集計をフレームとして、標本設計を行っています。

また、他の統計で推計などを行う際にも全数調査である国勢調査結果を、ある時の水準(ベンチマーク)として使い、それ以降は、国勢調査の補間的性格をもつ他の調査の計数の働きにより補うといった使用もあります。

⑦ その他の利用

厚生省人口問題研究所が発表している将来人口の推計、将来世帯推計はいずれも国勢調査の結果をもとに推計されており、また、平均寿命などにみる生命表の計算にも国勢調査の年齢別人口がもたっています。

国勢調査の結果は行政資料や学問研究のうえだけでなく民間企業にも広く利用されており、製品の生産計画、店舗等の配置計画、商品の販売計画または、生命保険料の算定基礎の資料として、地域別人口数、年齢別人口数が活用されています。

おわりに

国勢調査は、国の最も基本的で重要な調査として国の指定統計第1号に指定され国・県・市町村を挙げて取り組む

大調査です。全体によく知られている調査ですが、調査の実施面では、昨今の情勢を反映して予算及び人数の削減、調査員確保の困難、さらには、調査客体である各世帯にあっては、不在世帯、非協力世帯の増加など、調査環境は悪化しています。しかし先にも述べたように調査結果は、市町村振興計画、県民福祉基本計画などの貴重な基礎資料としても幅広く活用されるものです。以上のように本調査の重要性にかんがみ県・市町村の調査関係者はもとより、多くの皆様のご協力をお願いします。

(統計課・人口労働グループ)

国勢調査一口メモ

— 調査期日をなぜ10月1日にしたか —

国勢調査の調査期日は、大正9年以来、一貫して10月1日となっています。この期日を選んだ事情は、報告書「大正9年国勢調査記述編」に掲載されており、その内容を要約すると、次のようです。

「まず、年末、年始は、従来常に本籍人口又は現住人口の調査時期であるから比較上便宜であり、また年齢計算も容易で好都合ではあるが、諸取引の計算、年賀の風習等があり、しかも一般に冬期は山陰、北陸、東山、東北、北海道にわたり、積雪が深く、実査の時期としては不適當である。次に夏期は炎熱が激しく、この時期もまた不適當である。したがって、春又は秋に調査期日を求めざるを得ない。しかしながら春は旅行、遊山するものが多く、人口分布の常態を失っている。以上のことから、比較的人口の分布が常態であり、人々の職業的活動が盛んであり、全人口の大半を占める農業従事者にとっては、かならずしも農繁期ではなく、かつ1年の4分の3を経過した10月1日をもって、最も適當な調査の期日と決めたものである。」

南北に細長い日本列島の気候風土、風俗習慣、人々の経済活動などからみて、上記の説明は納得できますが、他説によれば、10月1日は、4月から始まる会計年度の中央日ですから、その調査結果は年度平均値として、行政上の利用に便利であるからだということもあるようです。